



国海安 第13号の2
平成21年 4月21日

(社)日本船舶品質管理協会
常務理事 武山 誠一 殿

国土交通省海事局安全基準課



船体及び排水設備の溶接継手部の溶接施工方法及び溶接材料の要件を定める告示の
一部を改正する告示等について（通知）

「船体及び排水設備の溶接継手部の溶接施工方法及び溶接材料の要件を定める告示の
一部を改正する告示」及び「液化ガスばら積船の貨物タンク等の技術基準を定める告示
の一部を改正する件」が平成21年 4月22日に公布されるので、よろしくお願ひ致します。
また、関係各位への周知方よろしくお取り計らい願ひします。



「船体及び排水設備の溶接継手部の溶接施工方法及び溶接材料の要件を定める告示」等の一部改正について

平成 21 年 4 月
海事局安全基準課

1. 改正の背景

船舶の構造・強度・使用材料等に関しては、「船舶構造規則（平成十年運輸省令第十六号）」に要件が規定されており、溶接については、「船体及び排水設備の溶接継手部の溶接施工方法及び溶接材料の要件を定める告示（平成十年運輸省告示第三百四十号）」で溶接方法や溶接材料等について定められている。

また、液化ガスばら積船におけるタンク部の溶接については、「液化ガスばら積船の貨物タンク等の技術基準を定める告示（昭和六十一年運輸省告示第二百九十八号）」で溶接方法や溶接材料等について定められている。

これらの告示において、使用すべき溶接材料の種類は溶接方法及び母材の種類に応じて日本工業規格（JIS）を引用して定められている。

今般、溶接材料に関する JIS が改正されたことに伴い、両告示の改正を行う。

また、半自動溶接用材料として、現行の告示で定められている材料と同等以上の材料として広く流通し、使用実績のある「フラックス入りワイヤ」を新たに追加する。

2. 改正の概要

(1) 「船体及び排水設備の溶接継手部の溶接施工方法及び溶接材料の要件を定める告示」の一部改正

- ・ JIS 改正に対応して、別添の通り分類記号を改正する。
- ・ フラックス入りワイヤを新たに追加する。

(2) 「液化ガスばら積船の貨物タンク等の技術基準を定める告示」の一部改正

- ・ JIS 改正に対応して、所要の改正を行う。

3. スケジュール

公布及び施行 : 平成 21 年 4 月 22 日

経過措置 : 改正された JIS に基づく製品が流通する期間を考慮し、2 年間の経過措置期間を設ける。

【新旧対照表】

(第2条関係)

溶接方法	母材の種類	溶接材料の種類			
		改正案	現 行		
被覆アーク溶接	MA、MB 及び MD	JIS Z 3211(2008) 0°Cのときシャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 47J 以上 ^{注1)}	E4319 ←	JIS Z 3211(1991) 0°Cのときシャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 47J 以上	D4301
			E4316 ←		D4316
			E4318 ←		D4326
			E4328 ←		D4303
			E4303 ←		D4311
			E4310 ←		D4327
E4311 ←			D4340		
E4327 ←					
E4340 ←					
ME	上に掲げるMA、MB 及びMD用の溶接棒であって -20°Cのときシャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 47J 以上 ^{注1)}	JIS Z 3211(1991) (D4313 及び D4324 を除く) -20°Cのときシャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 47J 以上			
HA32、HA36、HD32 及び HD36	JIS Z 3211(2008) 0°Cのときシャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 47J 以上 ^{注1)}	E4919 ←	JIS Z 3212(1990)	D5001	
		E4903 ←		D5003	
		E4915 ←		D5016	
		E4916 ←			
		E4918 ←			
		E4948 ←			
		E4928 ←		D5026	
HE32 及び HE36	上に掲げるHA32、HA36、HD32 及びHD36用の溶接棒であって-20°Cのときシャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 47J 以上 ^{注1)}	上に掲げる溶接棒であって-20°Cのときシャルピー衝撃試験における吸収エネルギーが 47J 以上			
半自動溶接	MA、MB 及び MD	JIS Z 3312(2009) YGW11 ←	JIS Z 3312(1993) YGW11		
		JIS Z 3313(2009) T490TX-XXX-XXX-U ^{注2)}			
	ME	JIS Z 3312(2009) YGW15 ←	JIS Z 3312(1993) YGW15		
		JIS Z 3313(2009) T492TX-XXX-XXX-U ^{注2)}			
	HA32、HA36、HD32 及び HD36	JIS Z 3312(2009) YGW11 ←	JIS Z 3312(1993) YGW11		
		JIS Z 3313(2009) T490TX-XXX-XXX-U	JIS Z 3313(1993) YFW-C50DX		
			JIS Z 3313(1993) YFW-A50DX		
	JIS Z 3313(1993) YFW-S50DX				
HE32 及び HE36	JIS Z 3312(2009) YGW15 ←	JIS Z 3312(1993) YGW15			
	JIS Z 3313(2009) T492TX-XXX-XXX-U ^{注2)}				

注1) 軟鋼及び高張力鋼用被覆アーク溶接棒の衝撃試験は、日本工業規格 Z3211(2008)「軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用被覆アーク溶接棒」の「6. 2 溶着金属の引張試験及び衝撃試験」に定めるところによる。

注2) 現行の告示で定められている材料と「同等以上」の材料として広く流通し使用実績があるため、新たに追加したものの。